

坂教生第 328 号  
令和 3 年 8 月 4 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会 教育長 川元利夫 (公印略)  
坂井市スポーツ少年団 本部長 長船信弘 (公印略)

### 福井県感染拡大特別警報下での活動について

このたび、県は県内の感染状況を踏まえ警戒レベルを「福井県感染拡大特別警報」に引き上げました。

これに伴い、スポーツ少年団活動についても、下記のとおり対応することとしましたので、適切にお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、今後、感染の状況等を踏まえて対応を見直す場合には、あらためて通知いたします。

### 記

- 1 期間 8月5日(木)から8月20日(金)まで(以下、期間中という。)
- 2 対応の内容 市内小中学校では期間中の全校登校日、学年登校日、学習会(補習)等が原則自粛となり、中学校の部活動も原則として行わないこととなったことを踏まえ、また連日の熱中症警報アラートが発令されていることも考慮し、スポーツ少年団の活動も自粛とする。

- 通常の活動(練習)をはじめ交流戦や練習試合等も控えること。
- 期間中と8月21・22日に競技団体が主催する公式戦等を控えている場合は活動を可とする。
  - ・但し、下記のスポーツ少年団事務局(スポーツ協会内)にご連絡の上、大会要項について説明のこと。
  - ・あらかじめ主催団体と延期等について検討することが望ましい。
  - ・団員の参加については本人と保護者の判断を尊重すること。

【お問い合わせ】坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課  
電話 50-3162(直通)  
メール [gakusy@city.fukui-sakai.lg.jp](mailto:gakusy@city.fukui-sakai.lg.jp)  
または 坂井市スポーツ協会  
電話 68-0123(直通)  
メール [sss@s-taikyo.jp](mailto:sss@s-taikyo.jp)